

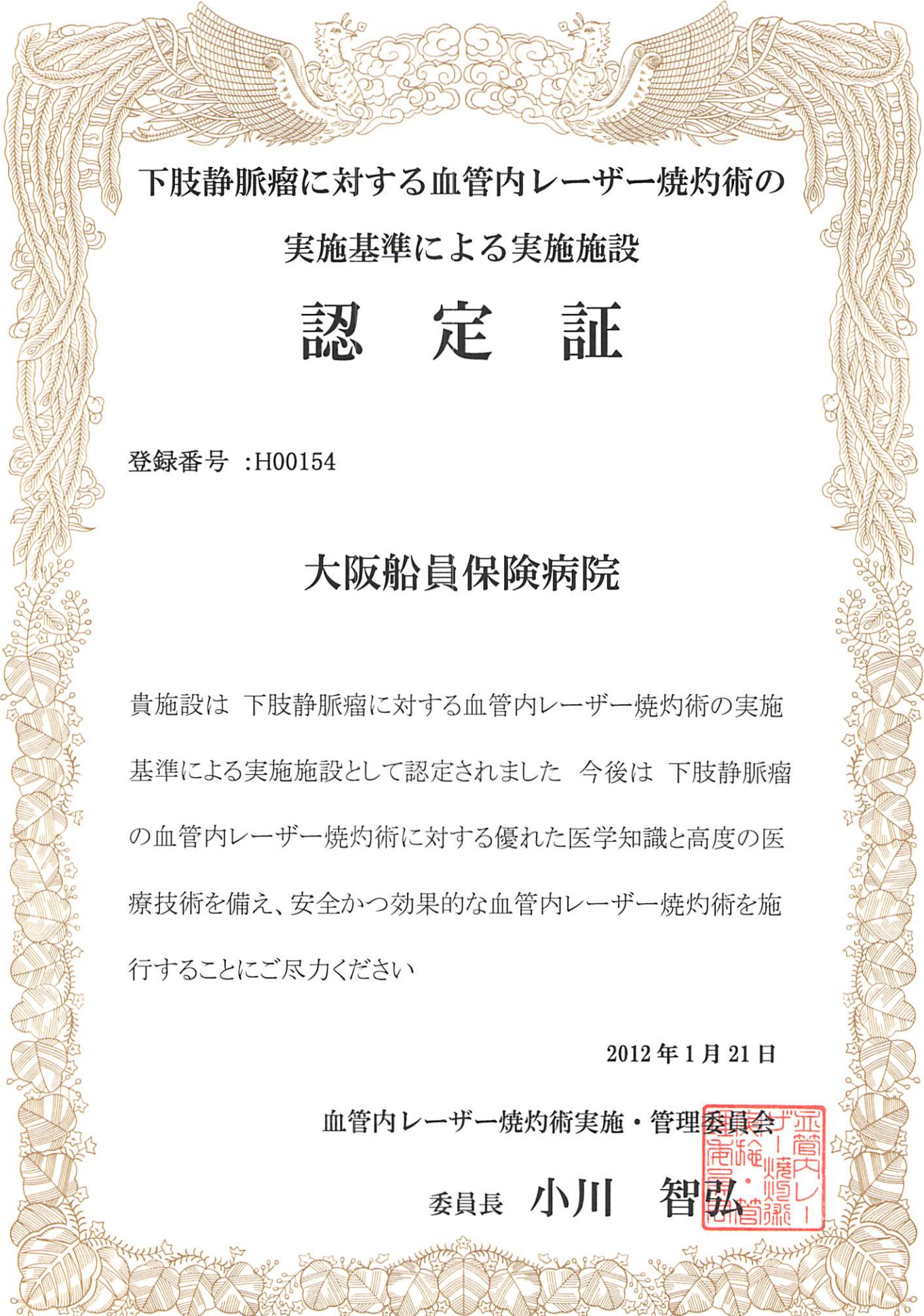
「下肢静脈瘤に対する血管内レーザー焼灼術」 の実施基準による認定施設になりました。

当院の形成外科では、かねてより下肢の静脈瘤の治療に積極的に取り組んできました。

昨年、最新の機器を導入し、このたび「下肢静脈瘤に対する血管内レーザー焼灼術」の実施基準による認定施設に指定されました。

レーザー手術は、治療時間が短く、体に負担が少ない治療方法となります。また、再発率がほとんどないことも特徴といえます。

下肢静脈瘤でお困りの方は、形成外科までご相談下さい。



下肢静脈瘤に対する血管内レーザー焼灼術の
実施基準による実施施設

認 定 証

登録番号 : H00154

大阪船員保険病院

貴施設は 下肢静脈瘤に対する血管内レーザー焼灼術の実施
基準による実施施設として認定されました 今後は 下肢静脈瘤
の血管内レーザー焼灼術に対する優れた医学知識と高度の医
療技術を備え、安全かつ効果的な血管内レーザー焼灼術を施
行することにご尽力ください

2012年1月21日

血管内レーザー焼灼術実施・管理委員会

委員長 小川 智弘

